介護サービス事業所の指定申請等に係る電子申請届出システムについて

1 電子申請届出システムとは

介護事業者が介護サービス事業所の指定等に関連する申請・届出を簡易に行えるようにするため、国が整備したオンライン申請システムです。

2 対象サービス

市が指定する介護サービス事業(第1号事業を含む)

3 対象手続き

- 事業所の指定等に関する届出(新規指定申請、更新申請、変更届出、廃止届出、休止・再開の届出)
- 加算に関する届出

4 利用開始時期

令和6年度中に開始予定 ※運用開始前にメール等にて周知します。

5 介護サービス事業所における事前準備について

システムの利用で必要になりますので、「GビズID」の取得をお願いします。

- GビズIDは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより利用できる、デジタル庁管轄の認証システムです。
- ID取得には2週間程度の期間を要するため、未取得の場合は、早めの取得を お願いします。
- GビズIDには、「プライム」、「メンバー」、「エントリー」の3種類がありますが、電子申請届出システムに使用するIDは「プライム」又は「メンバー」の2種類です。

「プライム」・・・法人代表者の申請により取得(審査期間が2週間程度) 「メンバー」・・・プライムIDを使用して法人で作成。複数のIDを作成可能

○ GビズIDの取得方法については、「(参考資料)事業所向け手引き Ver. 2」及びデジタル庁GビズIDホームページ(https://gbiz-id.go.jp/top/)を御確認ください。

6 デモ環境での試行について

デモ環境にて、共通 I Dを使い申請・届出の試行が可能です。事前に機能の把握等をしたい場合に御活用ください。

デモ環境の利用については、「(参考資料) デモ環境紹介資料」を御確認ください。 ※デモ環境は、実際の申請には使用できません。